



宇治田原町の 財政状況

財政シミュレーション

令和6年12月

企画財政課

目次

1. 策定の目的	-1-
2. 財政状況の現状	-2-
(1) 歳入の内訳（決算）	-2-
(2) 歳出の内訳（決算）	-3-
(3) 歳入内訳の推移	-4-
(4) 歳出内訳の推移	-5-
3. 主な財政指標等の推移	-6-
(1) 財政力指数	-6-
(2) 経常収支比率	-6-
(3) 実質単年度収支	-7-
(4) 基金	-7-
(5) 町債	-8-
(6) 公債費・実質公債費比率	-8-
(7) 府内市町村別実質公債費比率	-9-
(8) 府内市町村別将来負担比率	-9-
4. 今後の財政見通し	-10-
(1) 中期的な財政見通し	-10-
◎推計の基本的な考え方	-10-
◎推計の期間	-10-
◎推計方法	-10-
◎項目ごとの具体的な前提条件	-10-
① 歳入の前提条件	-10-
② 歳出の前提条件	-11-
◎令和7年度から令和11年度（5年間）までの財政見通し	-12-
① 歳入の見通し	-13-
② 歳出の見通し	-13-
③ 収支の見通し	-14-
④ 基金の見通し	-14-
⑤ 町債残高の見通し	-15-
⑥ 公債費・実質公債費比率の見通し	-15-
(2) 長期的な財政見通し	-16-
◎推計の基本的な考え方	-16-
◎推計の期間	-16-
◎推計方法	-16-
① 公債費（元利償還金）の推移	-16-
② 公債費・実質公債費比率の見通し	-17-
③ 財政調整基金の見通し	-18-
④ 町債残高の見通し	-18-
(3) 持続可能な財政基盤の構築に向けた取組	-19-
◎具体的な取組	-19-

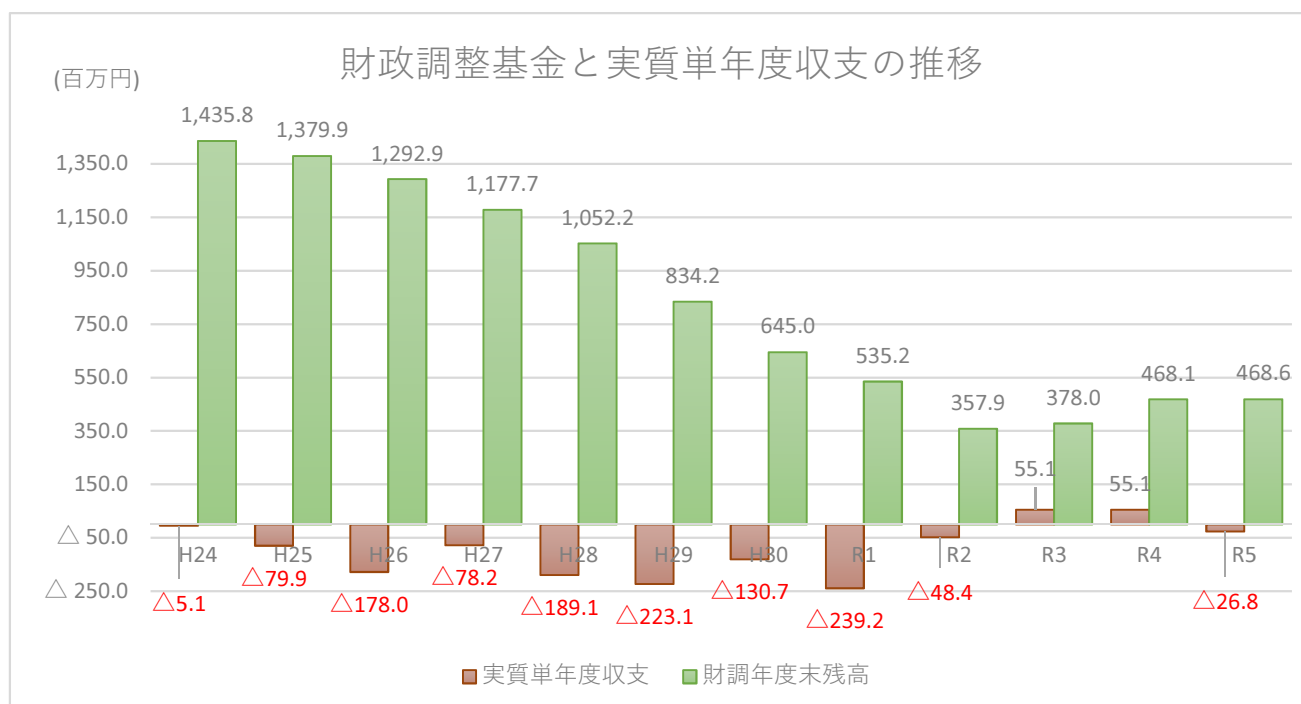
1. 策定の目的

日本経済は、コロナ禍の影響から脱した後、企業収益が過去最高を更新し、設備投資も令和5年度には33年ぶりに100兆円を超えるなど、企業部門が堅調さを維持しており、緩やかな回復基調にあります。一方、家計部門においては、名目賃金の伸びが物価上昇に未だ追いついていないことから、個人消費は力強さを欠き、景気の回復力は弱い状態が続いています。

本町の財政状況は、平成24年度以降、実質単年度収支が9年連続で赤字となり、毎年度、財政調整基金を取り崩しながら収支不足を補う苦しい財政運営を行ってきた結果、平成24年度には14億3,500万円あった財政調整基金も、令和5年度末現在で4億6,800万円に減少しています。

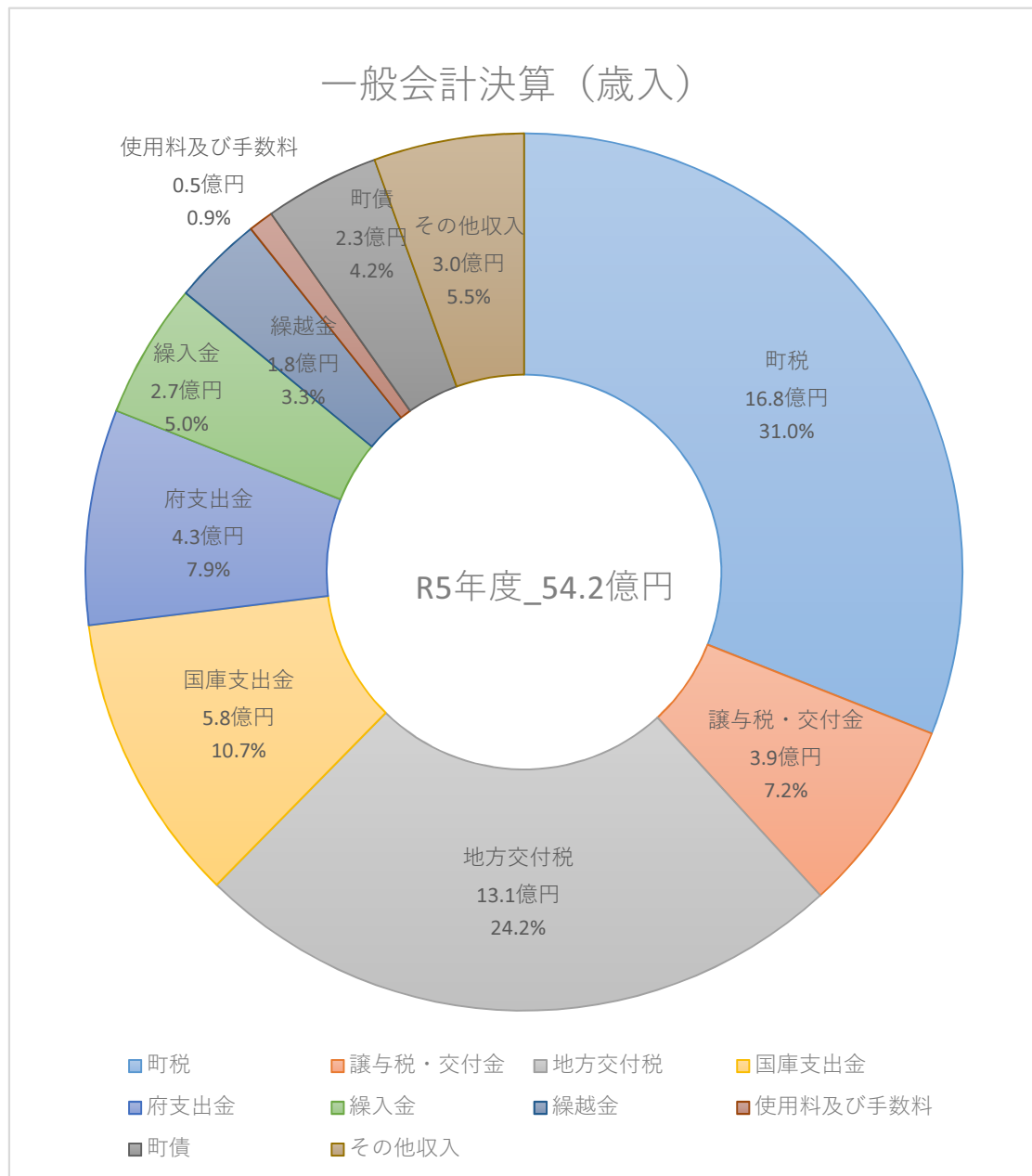
今後の財政運営にあたっては、地域経済の回復やふるさと納税制度の存続を前提にしても、生産年齢人口が減少していく現実を踏まえると、一般財源の大幅な増収は見込み難しく、歳出面では、少子高齢化に伴う社会保障関連経費の増加のほか、老朽化した公共施設の長寿命化への対応等、多くの課題を抱えています。

財政見通しは、これまでの実績を基にした中・長期的なシミュレーションを行うことで、財政運営上の課題と要因を明らかにし、公平性、公正性、透明性はもとより、持続可能な視点に立った収支構造への転換と健全な財政規律の確保を目的に策定するものです。



2. 財政状況の現状

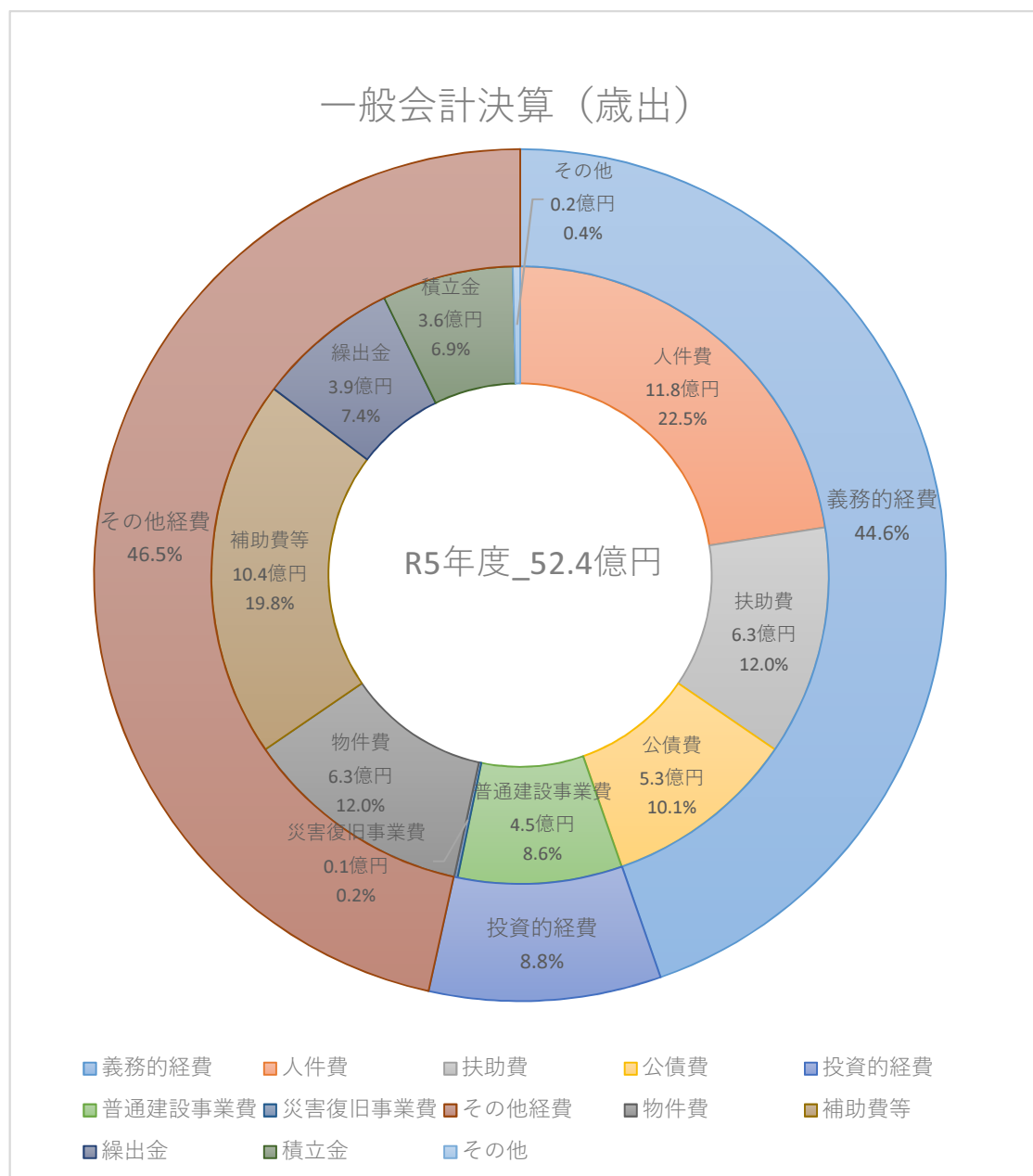
(1) 歳入の内訳（決算）



※ 構成比は小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計しても必ずしも100%とはならない場合があります。

- ・令和5年度の一般会計歳入は、前年度対比で4.3%減の54.2億円となりました。
- ・用途が特定されない一般財源である、町税、地方交付税、各種譲与税・交付金が、歳入全体のおよそ62%を占めています。
- ・自主財源の根幹を成す町税は、前年度対比2.2%減の16.8億円となりました。

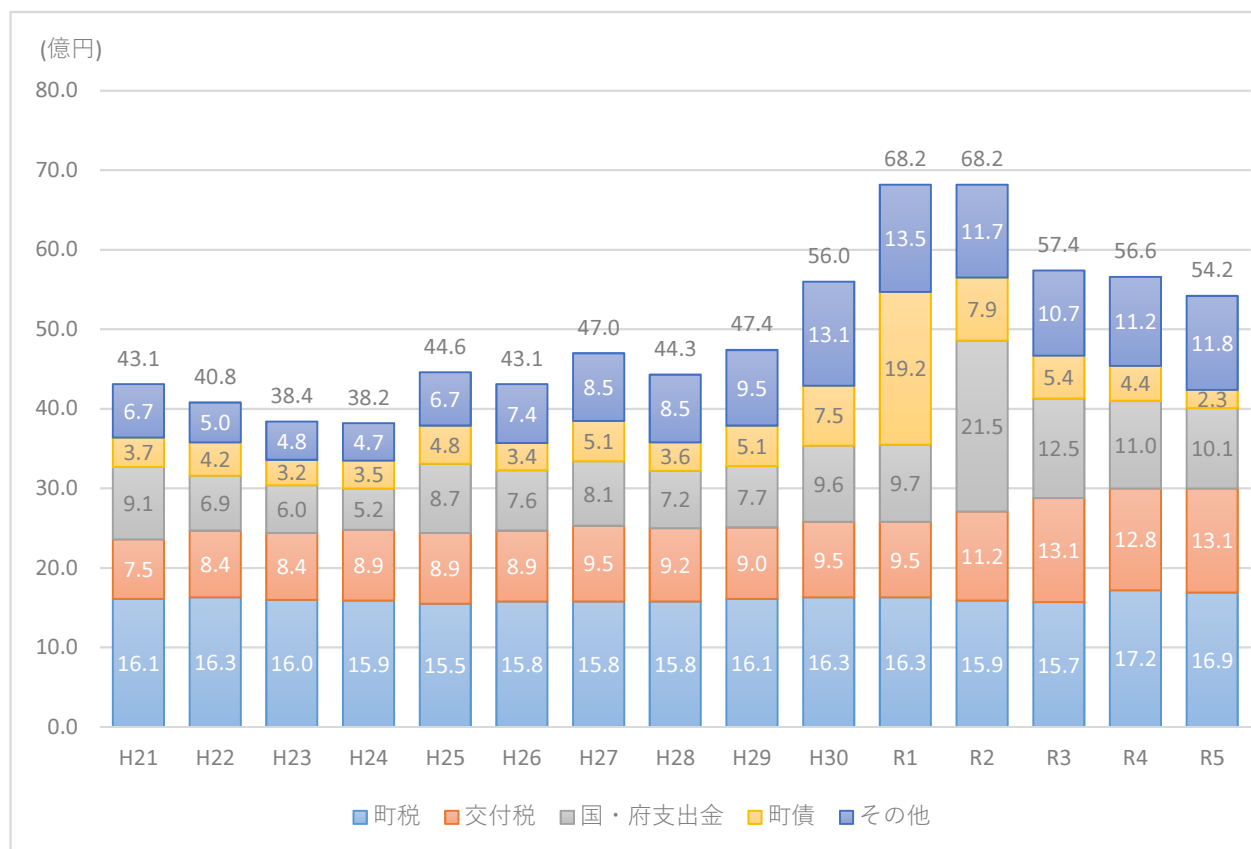
(2) 歳出の内訳（決算）



※ 構成比は小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計しても必ずしも100%とはならない場合があります。

- ・ 令和5年度の一般会計歳出は、前年度対比で4.4%減の52.4億円となりました。
- ・ 人件費、扶助費、公債費からなる義務的経費は23.4億円で、歳出全体の44.6%を占めています。
- ・ 公共事業などの投資的経費は、前年度対比で40.3%減の4.6億円となりました。

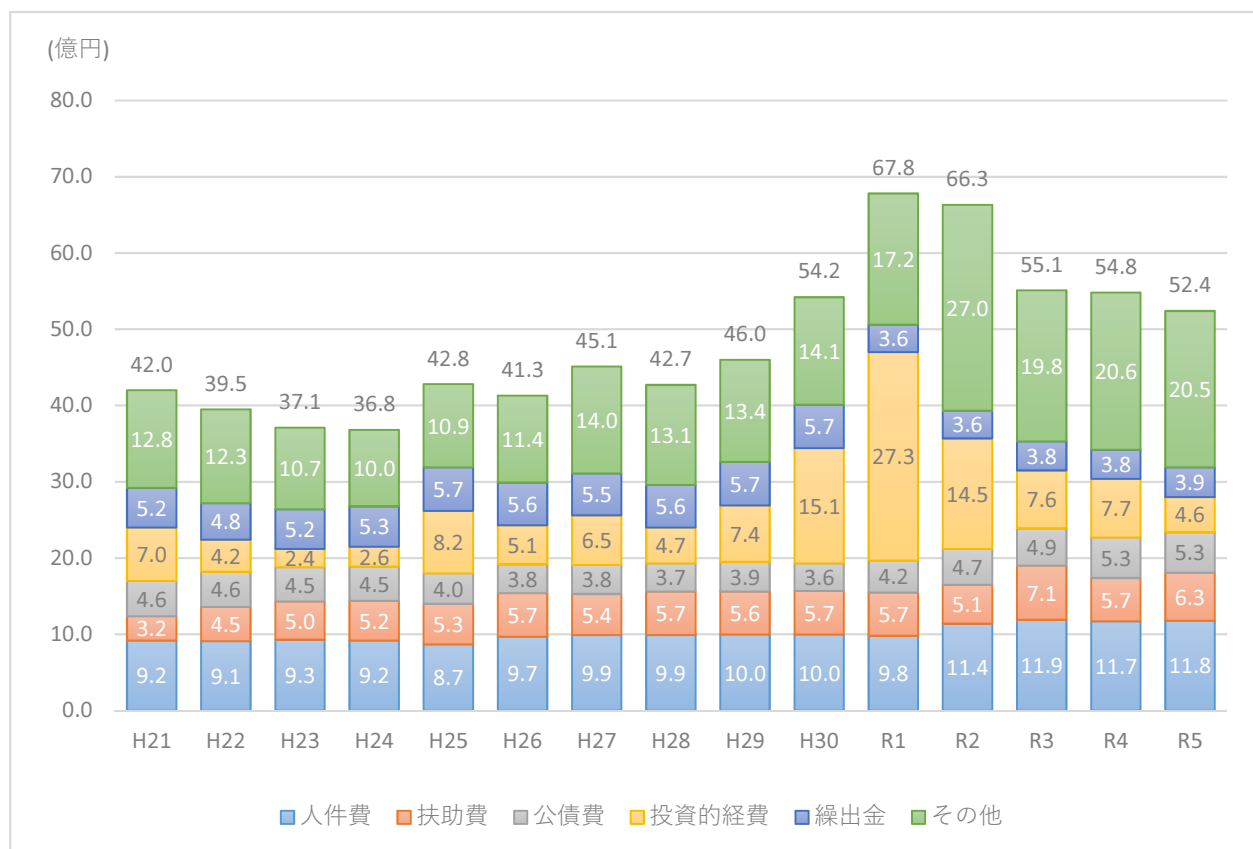
(3) 歳入内訳の推移



・歳入は年度による増減はあるものの、概ね40億円前後で推移してきましたが、大型投資的事業の本格的な実施に伴い、平成30年度以降は50億円を超え、令和元年度と令和2年度には60億円を上回っています。

・自主財源の根幹をなす町税は、平成20年度の17.6億円をピークに近年は15億円から16億円の間で推移していましたが、令和4年度は14年ぶりに17億円を超えました。しかしながら、令和5年度は法人町民税の減収が影響し、17億円を下回りました。

(4) 歳出内訳の推移



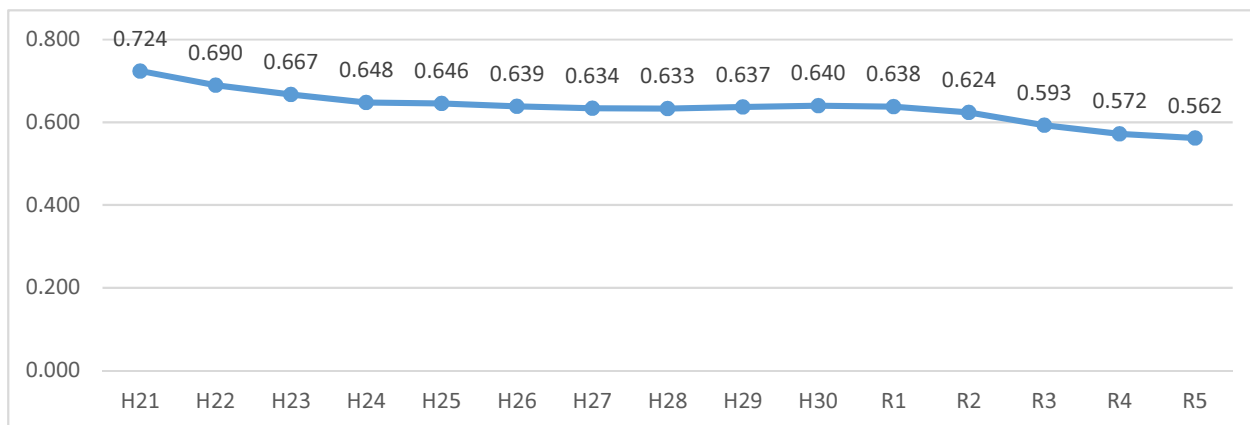
・歳出も歳入と同様、年度間の増減はあるものの、概ね40億円前後で推移してきましたが、平成30年度からは50億円を超え、令和元年度と令和2年度は、宇治田原山手線の整備や新庁舎の建設等の大型投資的事業の本格的な実施に伴って60億円を超えました。

・性質別にみると、平成29年度から投資的経費の割合が増え、令和元年度には全体の4割強を新庁舎の建設等に係る投資的経費が占めています。

・平成26年度以降、3億円台に収束した公債費は、宇治田原山手線などインフラ整備に伴う起債償還の本格化に伴って、令和元年度以降、再び増加局面に入り、令和4年度からは5億円台に突入するなど、財政を圧迫する要因となっています。

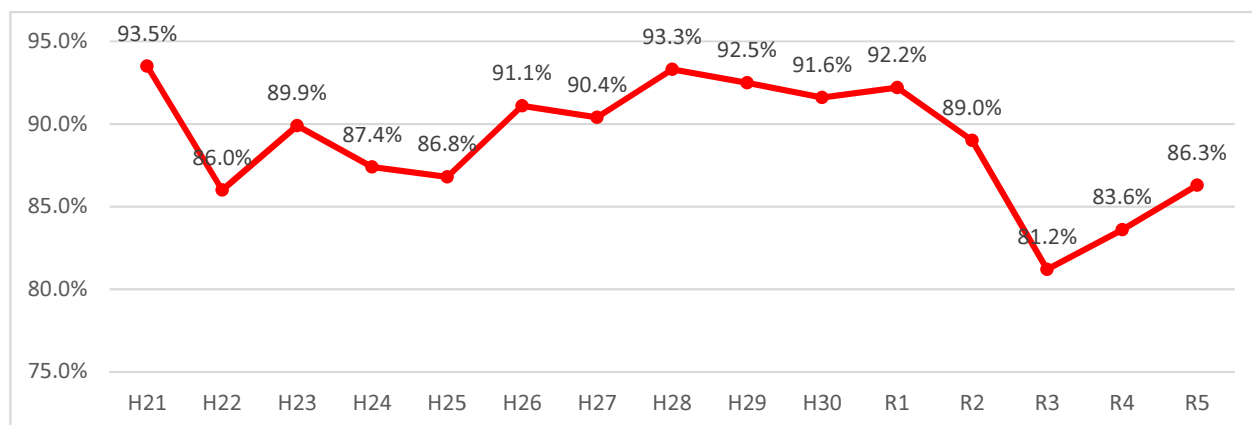
3. 主な財政指標等の推移

(1) 財政力指数



- ・地方公共団体の財政基盤の強弱を示す指標で、1に近いほど自力で財源調達ができしており、財政基盤が強いとされます。
- ・標準財政規模の増加に伴い、年々減少傾向にあります。

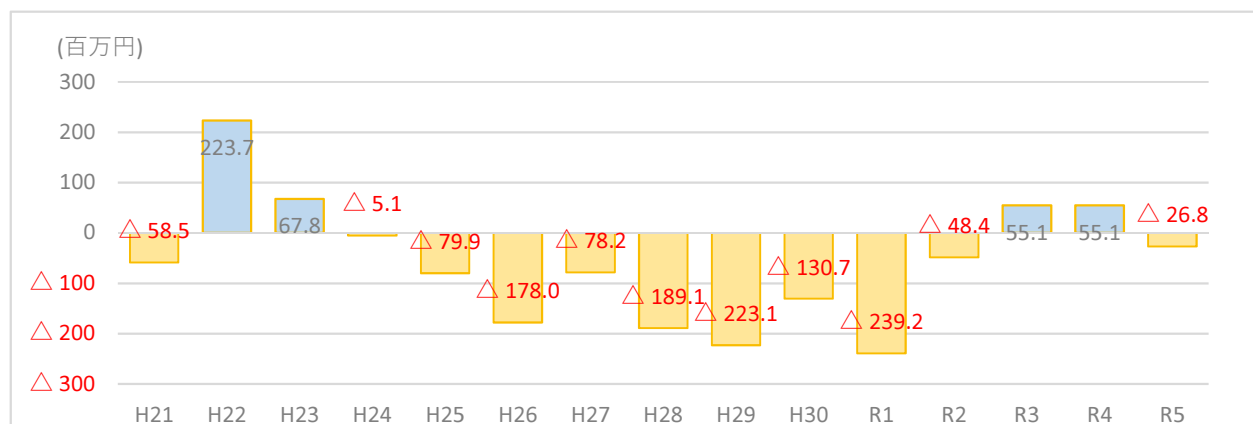
(2) 経常収支比率



- ・税や普通交付税のように用途が特定されておらず、毎年度経常的に収入される財源（経常一般財源）のうち、人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費に充当されたものが占める割合を示す指標です。この比率が低いほど財政の弾力性があり、年々の社会情勢の変化に応じた独自の政策的経費や投資的経費に使えるお金が多いことを示します。逆に100%を超えると、基金の取崩しや土地売却等による臨時財源を経常的支出に充てている状態（綱渡りの財政運営）を表します。

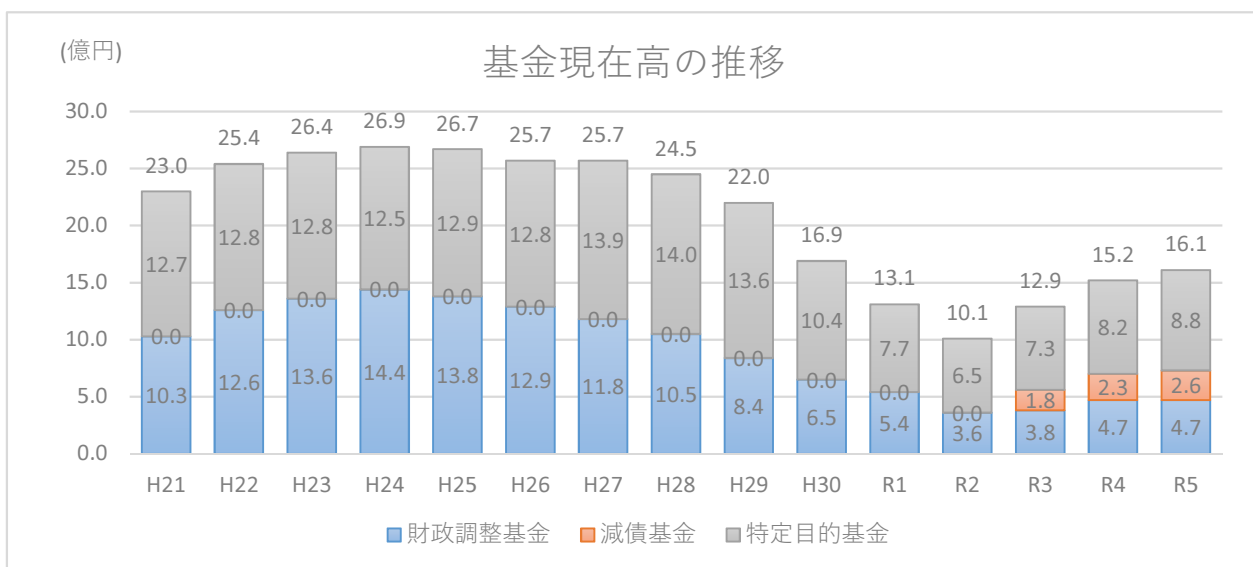
- ・平成26年度からは90%台が続いていましたが、令和2年度以降、80%台となっています。

(3) 実質単年度収支



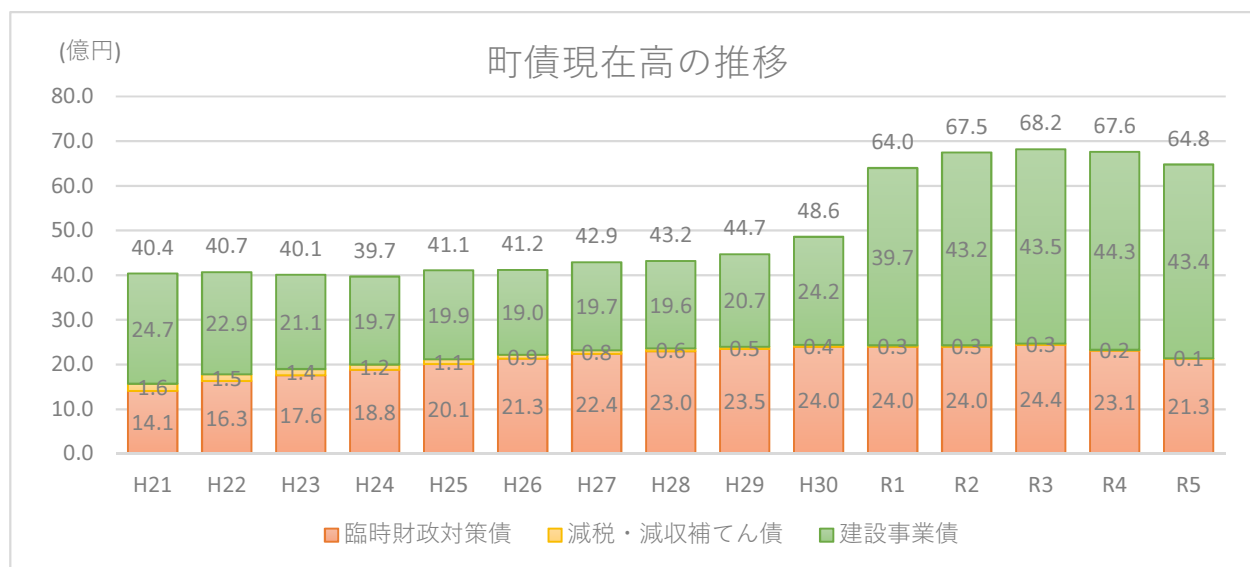
- ・単年度収支から、実質的な黒字要素（財政調整基金積立金、地方債繰上償還額）や赤字要素（財政調整基金取崩し額）を加減したもので、当該年度における実質的な収支を表します。
- ・平成24年度以降、赤字が続いていましたが、令和3年度と令和4年度は黒字化し、令和5年度は再び赤字に転じました。

(4) 基金



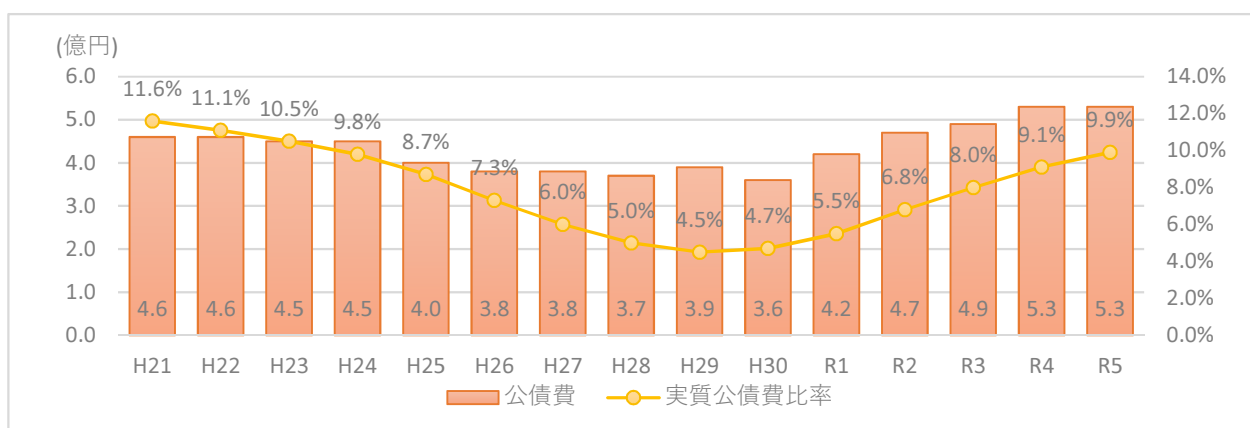
- ・町の貯金のことで、財源不足に備えるための「財政調整基金」、町債の償還（借金返済）のための「減債基金」、公共施設整備などのための「特定目的基金」があります。
- ・平成24年度以降、単年度収支の赤字補填のために、基金の取り崩しが続いていましたが、令和3年度以降は、減債基金などに積み立てることができたため、3年連続で基金残高は増加しています。

(5) 町債



- ・町債は町の借金のこと、実質的な交付税と言われ償還費用を国が負担する「臨時財政対策債」、減税による財源不足を補う「減税補てん債」、公共事業のための「建設事業債」があります。
- ・令和元年度以降、庁舎建設等の大型投資的事業に係る費用の増加により、建設事業債の残高が大きく増加しています。

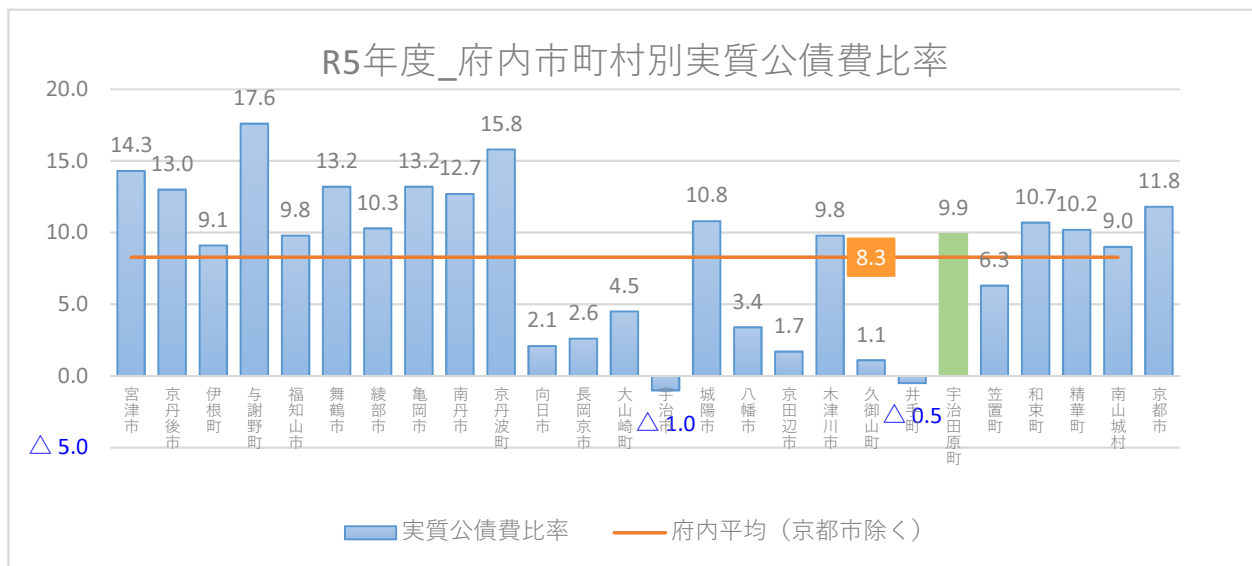
(6) 公債費・実質公債費比率



- ・実質公債費比率*は、公債費の減少に伴って良化傾向にありましたが、平成30年度以降は公債費の増加に伴って再び悪化傾向にあります。

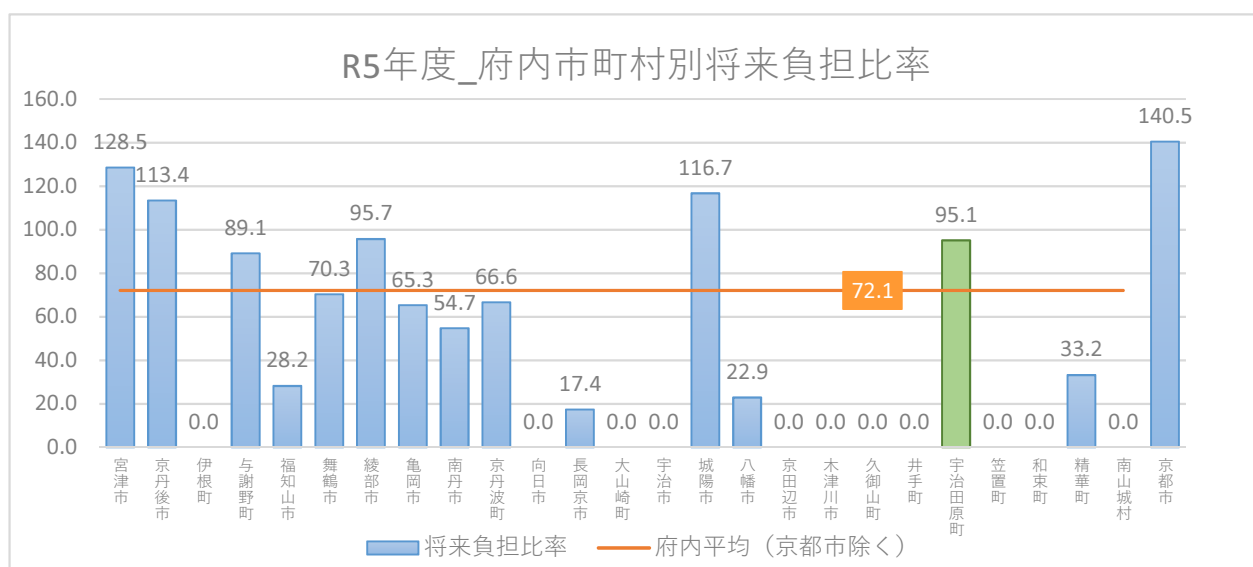
* 実質公債費比率とは…地方公共団体の借入金（地方債）の返済額（公債費）の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したものの。

(7) 府内市町村別実質公債費比率



- ・標準財政規模に対する地方債元利償還金の割合を表す実質公債費比率を京都府内の団体間で比較すると、府内平均（京都市を除く）を上回る数値へと悪化傾向にあります。
- ・実質公債費比率が18%を超えると、地方債の発行に知事の許可を要する「認可団体」となり、25%を超えると地方債制限団体に指定され、事実上、借金ができなくなります。

(8) 府内市町村別将来負担比率



- ・将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する割合を表す将来負担比率を京都府内の団体間で比較すると、府内平均（京都市を除く）を大きく超えています。
- ・宇治田原山手線整備等のインフラ整備や公共施設の長寿命化に係る起債の増加が見込まれる中、従来にも増して起債発行の将来負担を考慮していく必要があります。

4. 今後の財政見通し

(1) 中期的な財政見通し

◎推計の基本的な考え方

直近の決算額及び本推計策定年度の決算見込額等を基に、一般会計を対象として今後の中期的な財政収支見通しを推計しています。この収支見通しは、現時点で想定される条件を基に算定したものであり、今後の社会・経済情勢、国の税財政対策や地方財政対策の動向等によって変動するものです。

また、今後の変動要因として、歳入面では、経済成長率、地方財政計画の動向に伴う町税収入額や地方交付税額の増減等があります。

一方、歳出面では、地域経済、物価の変動をはじめ、社会保障制度の見直しや人事院勧告に基づく給与改定などが大きな影響を及ぼすと考えられます。

◎推計の期間

中期的な財政見通しの対象期間は以下の5年間とします。

▶ 令和7（2025）年度から令和11（2030）年度

◎推計方法

推計にあたっては、町税、扶助費、物件費等、過去の決算の推移等を基に、係数（伸び率）を乗じて推計しています。

◎項目ごとの具体的な前提条件

① 歳入の前提条件

項目	前提条件
町税	前年度決算額を基準に、これまでの決算の推移を基にしながら、景気動向指数や固定資産税評価替えなどを加味して推計した。
譲与税・交付金	当年度決算見込額を基準に、これまでの決算の推移を基にしながら推計した。
地方交付税	普通交付税については、当年度算定の数値を基に公債費の伸びや地方税増収分を考慮し推計した。特別交付税については、過去5年間の平均値を基に推計した。
分担金・負担金	過去3年間の平均値等を基に推計した。
使用料・手数料	過去3年間の平均値等を基に推計した。
国庫支出金・府支出金	普通建設費に係る国庫支出金、府支出金については、現行の補助率等に基づき、計画を進めている事業を盛り込んで推計した。扶助費等については、これまでの決算額等を基に算入される補助率を推計した。

項目	前提条件
寄附金	過去5年間の平均値を基に、ふるさと納税制度は今後も継続する前提で推計した。
繰入金	庁舎建設基金については新庁舎建設に係る公債費の償還に繰り入れることとし、その他の基金については、過去5年間の平均値等を参考に推計した。
繰越金	令和8年度以降は繰越金0として推計した。
町債	普通建設事業費に係る起債については、計画額で算出し、現行の充当率により推計した。臨時財政対策債については、令和6年度見込額と同額で推計した。
財産収入・諸収入	過去3年間の平均値を基に推計した。

② 歳出の前提条件

項目	前提条件
人件費	定年延長及び「定員適正化計画」に基づく退職者及び採用者数を推計した。会計年度任用職員については、当年度の決算見込額を基に昇給分、令和7年度からの地域手当見直しに伴う制度改正分も加味して推計した。その他の報酬等については、当年度決算見込額と同程度で推計した。
物件費	過去5年間の平均値等を基に推計した。
維持補修費	過去5年間の平均値等を基に推計した。
扶助費	過去の平均値に3.0％程度の伸び率で推計したが、今後の制度改正は加味していない。
補助費等	水道事業会計、下水道事業会計への補助金については今後の補助金額を推計し、その他の補助金等については、過去5年間の平均値を基に推計した。
※【 】の金額は令和7年度以降の事業費	
普通建設事業費	宇治田原山手線（緑苑坂以北）
	NEXCOに事業委託する緑苑坂以北（緑苑坂～滋賀県境）の山手線整備に係る事業費を推計した。【事業費0.15億円】
	宇治田原山手線（街路事業）
	宇治田原山手線街路事業（京都府実施）負担分を推計した。【事業費4.6億円】
	宇治田原工業団地線
公共施設等整備	宇治田原工業団地線整備に係る事業費を推計した。【事業費4.9億円】
	学校教育施設（中学校体育館）や社会教育施設（総合文化センター等）の大規模改修に加え、消防分署の改修等、施設改修に係る事業費を推計した。
その他	通常事業分として、過去5年間の平均値を基に事業費を推計するとともに、公共施設修繕分を加味した。
災害復旧事業費	過去5年間の平均値を基にして推計した。
公債費	今後の普通建設事業に伴う起債に係る公債費を加味して推計した。
積立金	決算剰余金の1/2以上を財政調整基金に積み立てることを基本に推計した。その他の基金については、当年度決算見込額と同程度として推計した。
貸付金	直近の決算額と同程度で推計するものと推計した。
繰出金	国民健康保険特別会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計の繰出金について、それぞれ伸び率を考慮して推計した。

4. 今後の財政見通し

◎令和7年度から令和11年度（5年間）までの財政見通し

歳入

（単位：百万円）

項目	R5決算	R6見込	R7	R8	R9	R10	R11
町税	1,685	1,730	1,752	1,755	1,750	1,754	1,747
譲与税・交付金	385	425	387	386	383	383	383
地方交付税	1,308	1,319	1,323	1,361	1,416	1,460	1,513
分担金・負担金	11	12	15	15	15	15	15
使用料・手数料	45	43	48	48	48	48	48
国庫支出金	580	796	434	399	384	392	401
府支出金	429	377	376	362	366	370	374
財産収入	6	2	4	4	4	4	4
寄附金	222	200	200	200	200	200	200
繰入金	266	363	271	310	251	281	261
繰越金	184	140	154	0	0	0	0
諸収入	64	51	50	49	49	49	49
町債	234	384	491	573	516	428	487
歳入計	5,419	5,842	5,505	5,462	5,382	5,384	5,482

歳出

（単位：百万円）

項目	R5決算	R6見込	R7	R8	R9	R10	R11
人件費	1,182	1,279	1,315	1,371	1,380	1,378	1,368
物件費	625	822	770	692	670	670	660
維持補修費	21	20	20	20	20	20	20
扶助費	628	613	554	571	588	606	624
補助費等	1,043	1,021	892	881	863	875	863
普通建設事業費	450	652	696	780	716	619	692
宇治田原山手線	131	112	108	93	93	93	93
宇治田原工業団地線	20	177	64	107	107	107	109
新庁舎・宇治田原中央公園	28	0	0	0	0	0	0
公共施設等整備	20	179	264	354	295	198	169
その他	251	184	260	226	221	221	321
災害復旧事業費	9	11	12	12	12	12	12
公債費	531	531	565	574	598	621	650
積立金	362	331	278	200	200	200	200
貸付金	0	0	0	0	0	0	0
繰出金	385	408	412	416	421	425	429
歳出計	5,236	5,688	5,514	5,517	5,468	5,426	5,518

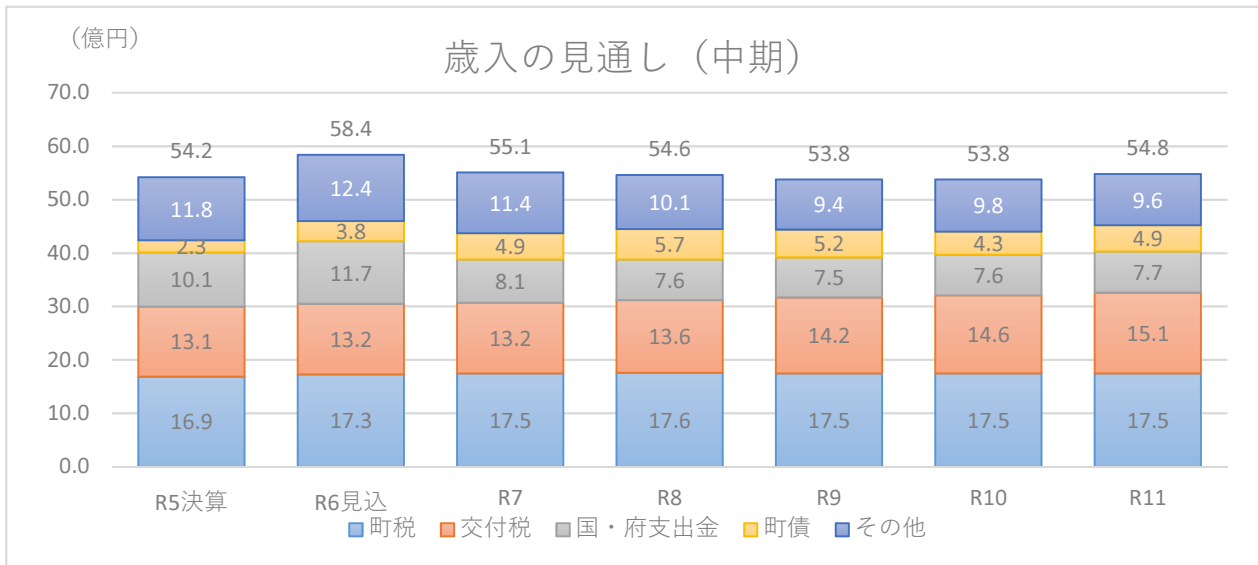
歳入歳出差引

（単位：百万円）

項目	R5決算	R6見込	R7	R8	R9	R10	R11
歳入	5,419	5,842	5,505	5,462	5,382	5,384	5,482
歳出	5,236	5,688	5,514	5,517	5,468	5,426	5,518
収支	183	154	△ 9	△ 55	△ 86	△ 42	△ 36

※見通し期間（R7～R11）の歳入には財政調整基金からの繰入はしないものとして推計しています。

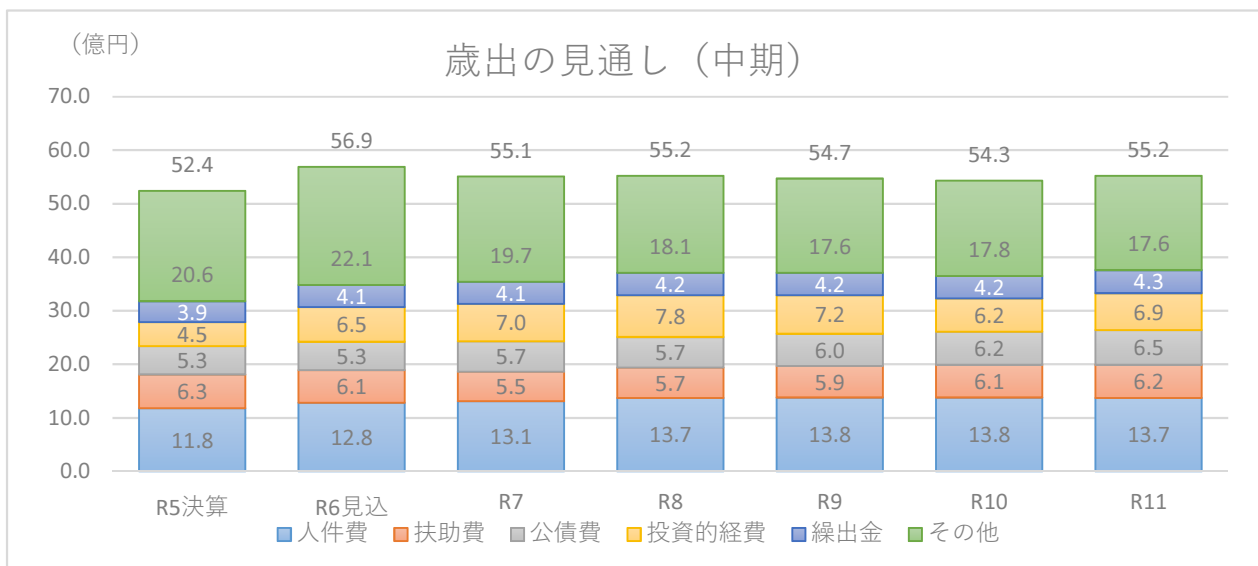
① 歳入の見通し



・宇治田原山手線等のインフラ整備に伴い、国・府支出金や町債は、年度による変動を見込んでいます。

・町税、交付税の合計は、概ね横ばいを見込んでいます。

② 歳出の見通し

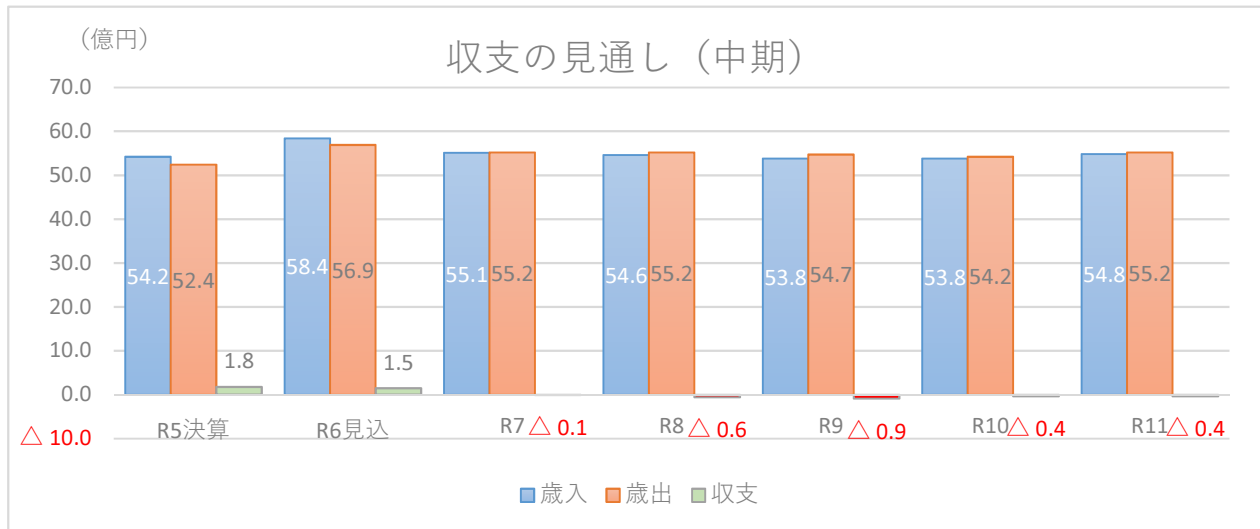


・投資的経費は主に宇治田原山手線、宇治田原工業団地線、公共施設の大規模改修等のインフラ整備に係る費用を見込んでいます。

・義務的経費（人件費、扶助費、公債費）については、増加が避けられない見通しです。

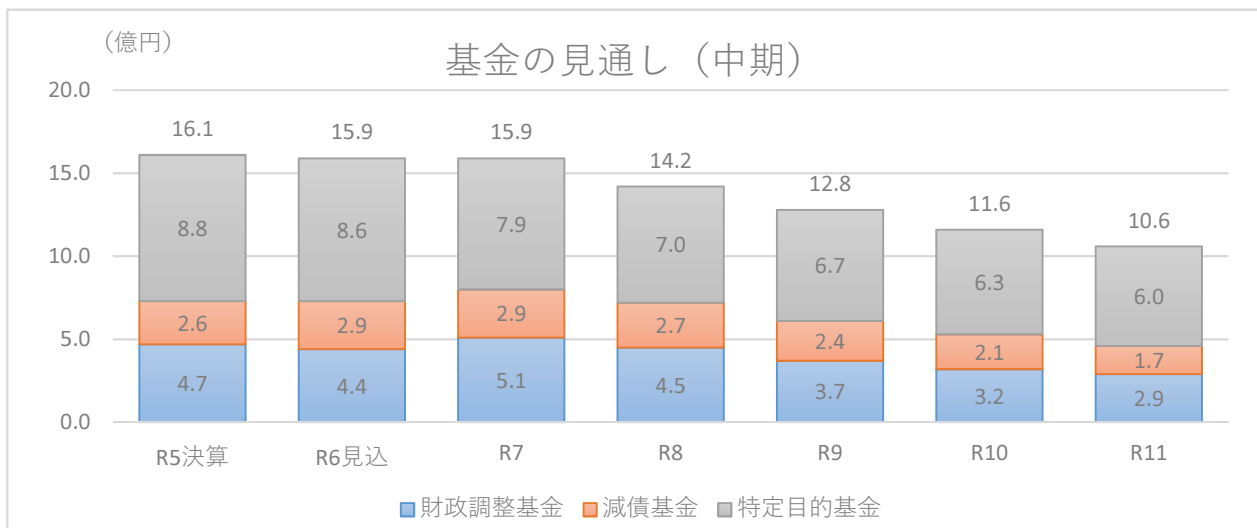
4. 今後の財政見通し

③ 収支の見通し



・歳入から歳出を差し引きした収支について、令和2年度で新庁舎建設事業が終了したものの、宇治田原山手線、宇治田原工業団地線、公共施設の大規模改修等のインフラ整備が続き、起債（町債）償還が増加する見込であることから、令和7年度以降は赤字が続く見通しです。

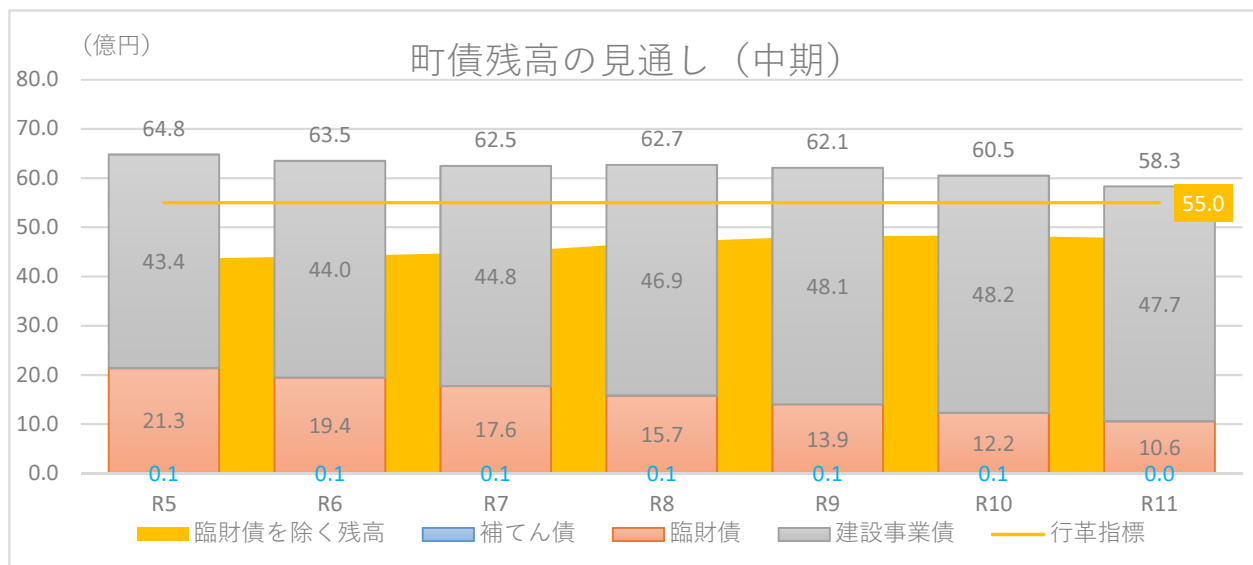
④ 基金の見通し



・令和7年度以降、赤字が継続する見込みであり、その収支不足を財政調整基金で補てんするため、基金残高は今後減少が続く見通しです。

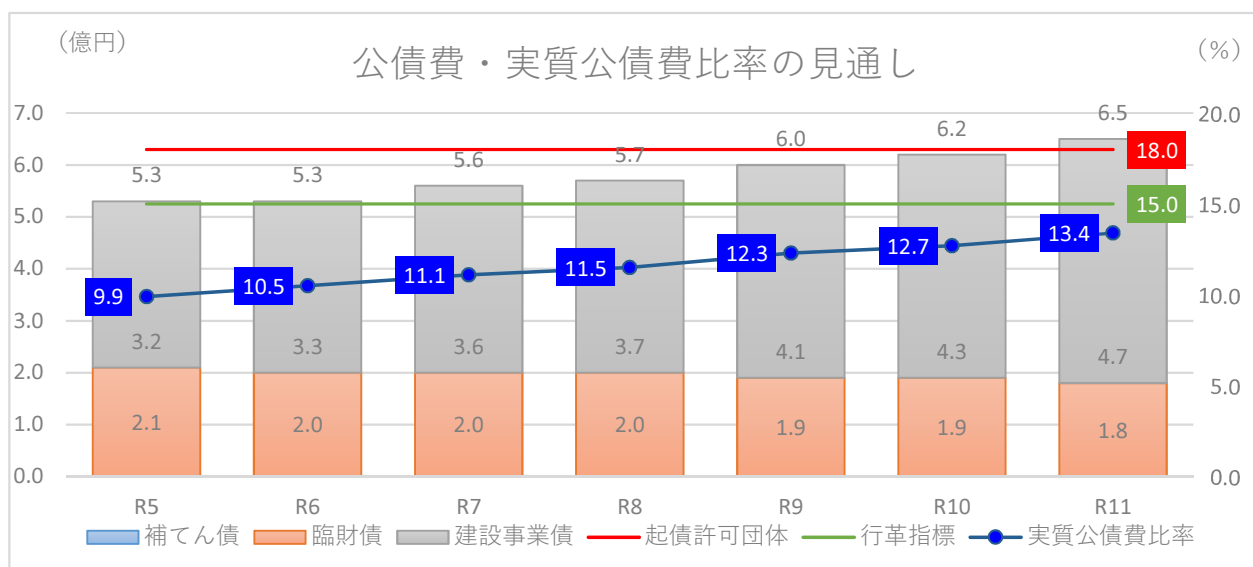
・令和7年度以降、庁舎建設に係る起債（町債）償還に伴う庁舎建設基金の取り崩しや、公共施設の改修に伴う公共施設整備基金の取り崩しを予定しているため、特定目的基金も減少する見込みです。

⑤ 町債残高の見通し



- ・臨時財政対策債は、地方財政計画等における発行抑制の方針に沿って減少する推計としていますが、新庁舎建設や大型道路事業の整備の影響で、建設事業債に係る町債残高は今後も高い水準で推移する見込です。
- ・臨時財政対策債を除いた実質的な町債残高は漸増する見通しです。

⑥ 公債費・実質公債費比率の見通し



- ・公債費は新庁舎建設や大型道路事業の整備の影響で、増え続ける見込みです。
- ・実質公債費比率も、公債費の増加に比例して、年々上昇する見通しです。

(2) 長期的な財政見通し

◎推計の基本的な考え方

中期的な財政見通し【5年間】を超える部分については、今後の制度改正や事業計画の変更などに応じて変更が生じるリスクがあることから、**起債に係る財政見通しのみを推計する**こととします。

◎推計の期間

長期的な財政見通しの対象期間は以下の15年間とします。

▶ 令和7（2025）年度から令和21（2039）年度

◎推計方法

起債額については、中期的な財政見通し期間を超える令和12年度から令和21年度までの間に、事業計画に基づく発行予定額を加味し、臨時財政対策債は毎年0.13億円（令和7年度地方財政の課題で示された臨時財政対策債発行予定額）、通常起債分は毎年1.0億円（過去5年間の平均）を起債することとします。

また、財源不足額については、全額交付税措置がされる臨時財政対策債を除く公債費について令和5年度からの増減額で推計することとします。

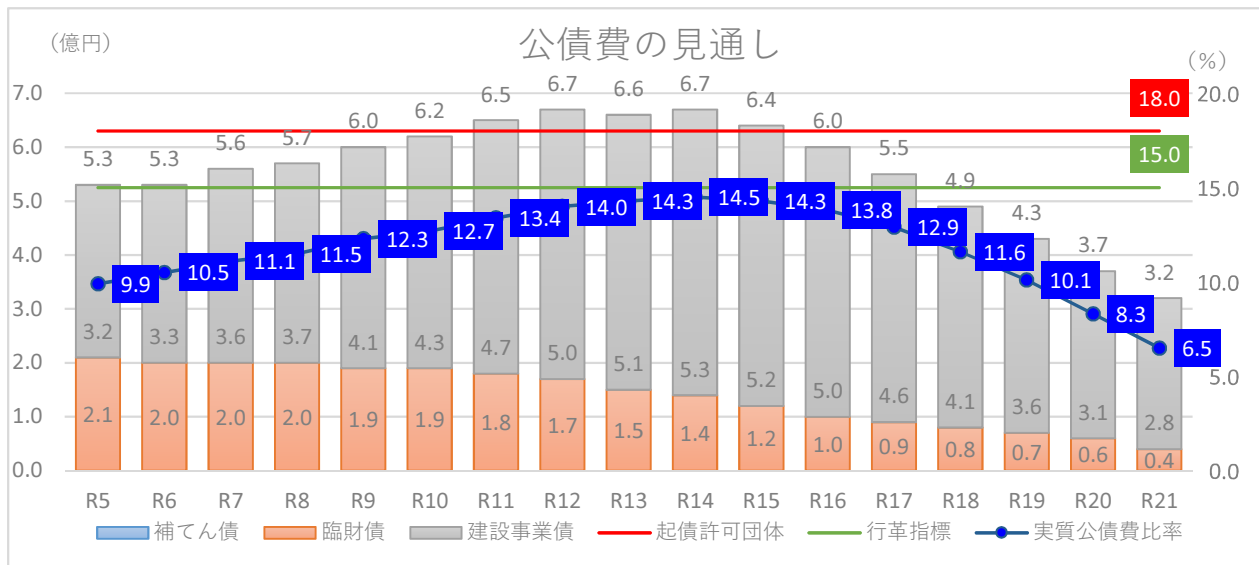
なお、（仮称）宇治田原IC供用開始、宇治田原山手線整備等による新たな土地利用に伴う税収の増加額等及び行政改革により捻出される財源を「歳入増加・行政改革効果額」として、令和5年度に比した効果額を推計しています。

① 公債費（元利償還金）の推移

（単位：百万円）

項目	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	R21
元利償還金	531	531	565	574	598	621	650	671	656	666	640	600	546	486	426	367	322
臨時財政対策費	213	206	203	202	194	191	179	170	151	137	120	101	92	77	67	54	44
建設事業債等	318	325	362	372	404	430	471	501	505	529	520	499	454	409	359	313	278
R5 との増減 A	(1)中期的な財政見通しに基づき推計							△ 183	△ 187	△ 211	△ 202	△ 181	△ 136	△ 91	△ 41	5	40
歳入増・行革効果額 B								150	150	150	150	150	150	150	150	150	150
財源不足額 A + B								△ 33	△ 37	△ 61	△ 52	△ 31	14	59	109	155	190
財政調整基金残高	468	438	507	452	366	324	288	255	218	157	105	74	88	147	256	411	601

② 公債費・実質公債費比率の見通し



- ・公債費は令和12年度にピークに達する見込みです。
- ・実質公債費比率も、公債費の増加に比例して上昇し、令和14年度には14.5%に達する見通しです。

実質公債費比率の基準

▼ 行政改革指標〔15.0%以下〕

第7次行政改革大綱実施計画（計画期間：令和5年度～令和9年度）における指標（KPI）として、15%以下とすることを定めています。

▼ 地方債許可制移行基準〔18.0%〕

地方債を発行するときに知事（都道府県）の許可が必要になります。

▼ 早期健全化基準〔25.0%〕

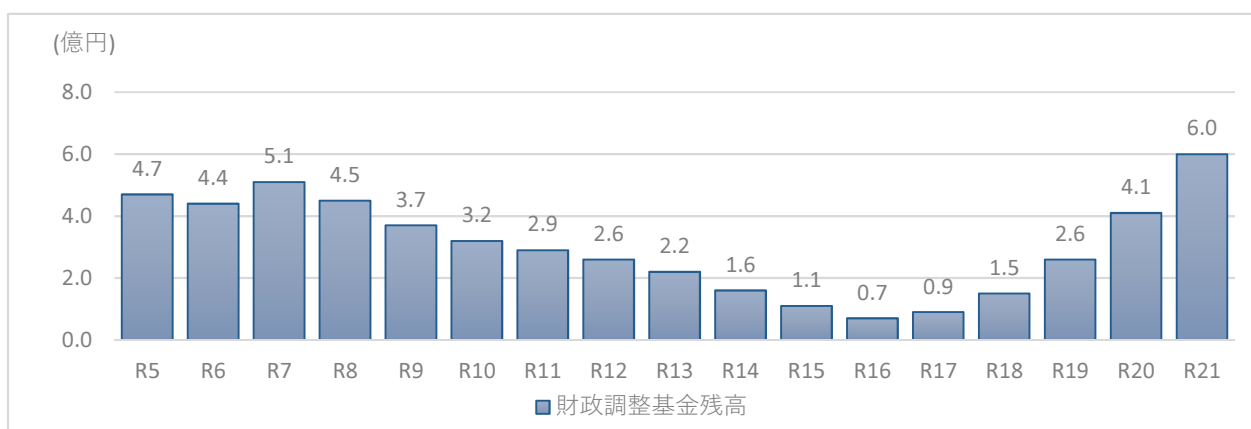
健全化判断比率のうち3指標のいずれかが財政再生基準以上となった場合、財政再生団体として国の関与を受けながら財政の再生を図るため、①財政再生計画を策定し、議会の議決を経て速やかに公表、②財政再生計画を総務大臣に協議し、同意を求めることができる、③同意がない場合には、災害復旧事業など一部の町債を除き、町債の発行は不可能、④毎年度、財政再生計画の実施状況を議会に報告し、公表、⑤個別外部監査契約に基づく監査を行う必要があります。

▼ 財政再生基準〔35.0%〕

健全化判断比率のうち3指標のいずれかが財政再生基準以上となった場合、財政再生団体として国の関与を受けながら財政の再生を図るため、①財政再生計画を策定し、議会の議決を経て速やかに公表、②財政再生計画を総務大臣に協議し、同意を求めることができる、③同意がない場合には、災害復旧事業など一部の町債を除き、町債の発行は不可能、④毎年度、財政再生計画の実施状況を議会に報告し、公表、⑤個別外部監査契約に基づく監査を行う必要があります。

4. 今後の財政見通し

③ 財政調整基金の見通し

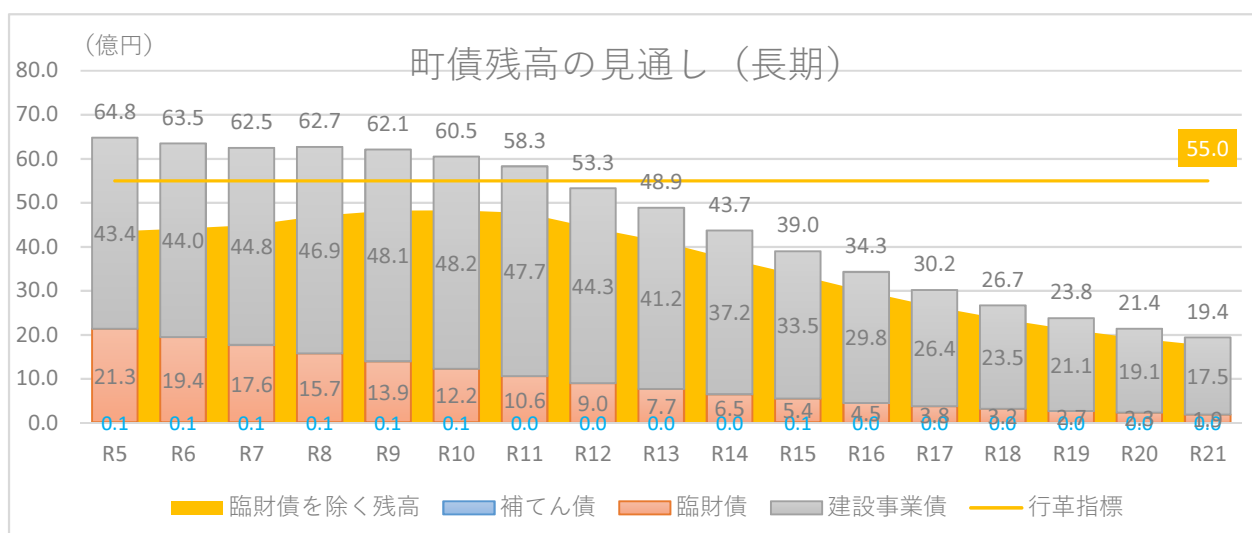


- ・各年度の財源不足を財政調整基金で穴埋めするため、基金残高の減少傾向が続く見通しです。
- ・償還が減少傾向に転じる令和17年度以降、回復基調となる見込みです。

④ 町債残高の見通し

(単位：百万円)

項目	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	R21
町債残高	6,479	6,351	6,249	6,267	6,213	6,051	5,831	5,333	4,888	4,368	3,897	3,434	3,024	2,670	2,375	2,136	1,941
建設事業債等	4,338	4,399	4,484	4,688	4,812	4,825	4,768	4,426	4,117	3,718	3,353	2,977	2,644	2,353	2,110	1,911	1,747
減収補てん債等	15	11	8	7	7	6	6	5	5	4	4	3	3	2	2	1	0
臨時財政対策債	2,126	1,941	1,757	1,572	1,394	1,220	1,057	902	766	646	540	454	377	315	263	224	194



- ・新庁舎建設、並びに宇治田原山手線や宇治田原工業団地線などの影響で、町債残高は令和5年度をピークとして、令和11年度頃まで総額で55億円を超える残高で推移する見込みです。
- ・臨時財政対策債を除いた町債残高は、令和10年度頃にピーク（48.2億円）を迎える見通しです。

(3) 持続可能な財政基盤の構築に向けた取組

- ・宇治田原山手線整備や新庁舎建設事業等の大型事業の進捗に伴い、庁舎建設基金をはじめとする基金は減少するなか、今後も公債費が大きく増加する見込みとなっております。
- ・中長期的な本町の財政見込における公債費は、令和9年度以降、令和12年度の6億7千万円をピークとして、当面の間、6億円規模で推移すると見込まれることから、非常に厳しい状況が続くことが予想されます。
- ・今後の厳しい財政状況を鑑み、「第7次行政改革大綱」に基づき、財政健全化に向け危機感を持って聖域なき行財政改革に取り組み、将来を見据えた持続可能な財政運営を行う必要があります。

▼ 公債費のピーク

令和12年度：約6億7,000万円

▼ 財源不足のピーク

令和9年度：約8,600万円

▼ 町債残高のピーク

令和6年度：63億5,000万円

(建設事業債：43億9,900万円、臨時財政対策債：19億4,000万円、減収補てん債等：1,100万円)

◎具体的な取組

- ・「第7次行政改革大綱等」に定める改革事項を推進するなか、これまで正当化されていた既存事業よりも優先順位が高ければ、既存事業を新規事業に置き換えて行うことで、現在の社会環境や時代の要請に応じた順位へと「最適化」する、いわゆる「ビルド&スクラップ」の手法により、今後必要になる政策的経費の財源確保を行い、徹底した施策の重点化を進めます。
- ・歳入確保にあっては、自主的な政策を遂行するための余白を生み出すために、自主財源の根幹を成す税収の拡大をめざすことはもちろんのこと、ふるさと納税による寄附等を推進するなど、あらゆる可能性を検討し、持続可能な行財政基盤を構築するための取組を徹底することとします。
- ・特に、今後も大幅に増加する見込みの公債費については、将来を見据えた対策を講じるため、平成29年度に定めた臨時財政対策債分（後年度に全額交付税措置される）を除く建設事業債の起債残高の**上限55億円**を堅持することとします。

令和6年（2024年）12月発行

宇治田原町 企画財政課

zaisei@town.ujitawara.lg.jp



宇治田原町はSDGsの理念反映に努めます。